

2010年2月吉日

お客様各位

トラベレックスジャパン株式会社  
カード事業部  
部長 坂根謙介

## キャッシュパスポートに関する重要なお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はトラベレックスのキャッシュパスポートをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、日本における最近の法令改正に伴い、当社キャッシュパスポート・プログラムに関しての変更がございますので、以下のとおりお知らせいたします。

### ■変更事項

資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)の施行に伴い、キャッシュパスポートの発行者は、日本において資金移動業の登録を受けることが必要となりました。これにより、財務局長の承認等を待って、トラベレックスグループの日本子会社であるトラベレックスジャパン株式会社(以下「トラベレックスジャパン」といいます。)は、資金移動業者として登録を受けることとなりました。

また、上記に伴い、**2010年3月31日**をもって、現在の Visa™ ATM キャッシュパスポート・プログラム(発行者:インターペイメントサービス・リミテッド)の新規発行、および再入金を停止いたします。ただし、お手持ちのカードはカード有効期限内であれば残高がある限りご利用いただけます。

なお、**2010年4月1日**から当社は、カードの発行者をトラベレックスジャパンとして、新たに MasterCard プログラムを導入いたします。MasterCard キャッシュパスポートは、海外の MasterCard 取扱店及び MasterCard 対応 ATM にてご利用いただけますので、利便性がさらに向上されたものとなります。

### ■必要となる手続

- ① 現在 Visa™ ATM キャッシュパスポートをお持ちで、2010年4月1日以降再入金を希望されないお客様  
特段の手続は必要ありません。お手持ちのカードの残高はいままでどおり Visa ATM でご利用いただけます。  
またカード残高の清算も通常通り、トラベレックスジャパンの外貨両替店舗、もしくはお電話にて承ります。
- ② 現在 Visa™ ATM キャッシュパスポートをお持ちで、2010年4月1日以降の再入金を希望されるお客様  
当事業部(以下)までご連絡ください。2010年4月1日以降お手持ちの Visa™ ATM キャッシュパスポートの残高を再入金金額とともに、MasterCard キャッシュパスポートに移行させていただきます(無償)。

今後ともトラベレックスのキャッシュパスポートをご利用いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ】

トラベレックスジャパン株式会社 カード事業部

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-9-11 オリックス赤坂 2 丁目ビル 6 階

TEL: 03-3568-1061 FAX: 03-3568-1070

Mail: [cashpassport@travelex.co.jp](mailto:cashpassport@travelex.co.jp) URL: <http://www.cashpassport.com/jp>